

被災地域へオール根室の支援

「根室市東日本大震災被災地等の支援に関する条例」制定

東日本大震災に見舞われた地域等に対する支援活動を目的とした「根室市東日本大震災被災地等の支援に関する条例」が、4月14日に開かれた第2回市議会臨時会で可決しました。

支援項目は、経済救援で「被災地に対する義援金」「被災外来漁船に対する見舞金」、物資救援で「被災地に対する物資



見舞金を手渡しに出発する根室市外来船誘致促進会のメンバー



石巻市に向かう市消防本部消防隊



市立病院災害派遣医療チームの出発報告

援助」、人材派遣で「被災地に対する人材派遣」、受入支援で「被災者に対する住宅の無償提供」「被災者に対する仮設住宅建設地の提供」「被災者に対する生活資金等の支給」「被災者に対する生活物資の無償給付等」「被災者受入市民ボランティア

ティア登録」「被災者に対する保育・就学支援」「被災者に対する保健・福祉支援」「被災者に対する地元就労支援」、企業移転支援で「被災企業等に対する移転再建支援」の13項目となっており、オール根室体制での支援が進められます。

市長メッセージを携え被災地へ見舞金を

被災した根室に水揚げ実績を持つ東北3県の船主に、直接見舞金を手渡すため根室市外来漁船誘致促進会の被災地派遣隊が、4月17日に根室を出発しました。

岩手県、宮城県、福島県の対象隻数11隻のうち訪問可能な船主を、根室・歯舞・落石漁協と根室市の代表者が訪問し、市長

市長メッセージとともに見舞金と新たに制定した条例の支援策を示し、復興支援の意思を伝えました。

また、4月20日、緊急消防援助隊北海道隊として派遣される市消防本部消防隊5人が宮城県石巻市に出発し、22日には市立根室病院の災害派遣医療チーム5人が宮城県気仙沼市に出発しました。

また、4月20日、緊急消防援助隊北海道隊として派遣される市消防本部消防隊5人が宮城県石巻市に出発し、22日には市立根室病院の災害派遣医療チーム5人が宮城県気仙沼市に出発しました。

朝食はしっかり野菜はたっぷり

「根室市食育推進計画」策定アンケートで、朝食の欠食率の高さと野菜の摂取回数が少ないことが分かり、根室市では市民皆さんが健康で豊かな生活を実現するために「食生活バランスアップ事業」をスタートします。

市の栄養士が、野菜料理、幼児向け料理、地場産品を使った料理を考案し、今回のメニューにお子さんでも食べやすく野菜を小さく切った「ピザサンド」と、ひき肉とカレー粉を使った「キンピラゴボウ」の2品を作り上げました。

これらの料理のレシピと写真を、順次根室市保健課のホームページで紹介するよう準備が進められています。



「消防団協力事業所」認定

2事業所へ認定証交付4/4

消防団員が入団しやすい環境と、入団後の消防団活動がしやすい環境づくりを行っている事業所や、災害時に事業所の資機材を提供するなどの協力をしている事業所に対する「消防団協力事業所認定表示証」の交付式が、市長室で行われました。

既に、5事業所が認定されていますが、この度、株式会社明治、居酒屋裕月の2事業所が新たに認定となりました。

長谷川市長は、「東日本大震災で、消防団の活動の重要性は再認識されている。消防団と事業所の連携を強化して防災体制を充実させたい。」とあいさつし、各事業所へ認定表示証を交付しました。

